

有料公園施設使用料の還付（返金）について

有料公園施設使用料の還付事務について

現在、有料公園施設使用料の還付事務については、松山下公園総合体育館（スポーツ振興課）、印旛公民館、本埜公民館において行っておりますが、**令和7年2月18日より**、中央公民館、小林公民館、そうふけ公民館でも手続きが可能となります。

なお、令和5年10月からの公共施設予約システムの変更により、オンラインでの手続きを推進・周知しております。それに伴い、今までの手続きを見直した結果、窓口において還付金を当日返金することができなくなり、手続きされた口座振込での返金に限りますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

手続きに関する注意事項

1. 還付の手続きは、申請者（本人）とし、還付金の振込先名義人についても申請者のみ（本人）といたしますが、申請者が子どもの場合は、保護者の口座へ還付いたします。
また、使用時の申請も申請者（本人）分のみとなりますのでご注意ください。
2. 還付手続きに必要な書類として、初回は身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、保険証）、振込先の通帳の写しが必要となります。（※WEB 銀行への振り込み時は、銀行名と口座番号の画面写しをご用意下さい。）

問い合わせ先

印西市役所都市建設部都市整備課管理係 TEL 0476-33-4663

手続きが行える施設（受付時間：9時から17時まで）

スポーツ振興課 (松山下公園総合体育館内) 住 所：印西市浦部 275 電 話：0476-42-8417 休館日：年末年始 12/28～1/4	印旛公民館 住 所：印西市瀬戸 1518 電 話：0476-98-0427 休館日：毎週月曜、(祝日の場合翌日も休館)、祝日、年末年始 12/28～1/4
中央公民館 住 所：印西市大森 3934-1 電 話：0476-42-2911 休館日：毎週月曜、(祝日の場合翌日も休館)、祝日、年末年始 12/28～1/4	本埜公民館 住 所：印西市中根 1375 電 話：0476-97-2011 休館日：毎週月曜、(祝日の場合翌日も休館)、祝日、年末年始 12/28～1/4 ※工事のため、令和7年4月1日からとなります。
小林公民館 住 所：印西市小林北 5-1-6 電 話：0476-97-0003 休館日：毎週月曜、(祝日の場合翌日も休館)、祝日、年末年始 12/28～1/4	そうふけ公民館 住 所：印西市原 3-4 電 話：0476-45-3800 休館日：毎週月曜、(祝日の場合翌日も休館)、祝日、年末年始 12/28～1/4